

## 第28回市長記者会見概要

### ○発表案件

#### 1 新型コロナウイルス感染症に関わる緊急経済対策等

- ・4月28日の臨時市議会で、市の第1弾となる緊急経済対策（特別定額給付金等）の補正予算が議決された。
- ・特別定額給付金は、5月15日から19日までの期間で市民に申請書類を郵送する。  
早ければ、20日には、振り込みを開始する。  
オンライン申請は、今日まで100件の受付を行い、15日から振り込みを開始する。  
16、17、23、24日の土日においても、電話での相談受付を行う。
- ・市の第2弾となる緊急経済対策は、5月22日の臨時市議会で補正予算提案を行う。  
ただし、休業要請によって、大きく影響を受ける事業者には、本日14日付けで専決処分にて事業を執行する。
- ・①事業継続応援事業について、本年2月1日から4月30日までの期間で売上が前年同月と比較し、30%以上減少しかつ、感染拡大防止対策にご協力いただいた事業者に対し事業継続に資する応援金を支給する。  
対象事業者は、飲食店・食品販売業・食品製造業・宿泊業・公共交通事業者。  
飲食店・食品販売業・食品製造業は、専決処分で応援金申請の受付を行う。  
1事業者あたり、30万円を支給。対象事業者数は約200件。  
宿泊業（旅館）は30万円を支給。対象事業者数は11件。  
宿泊業（ホテル）は士別グランドホテル、美し乃湯温泉、翠月の3件。  
1事業者あたり、150万円を基本とし、部屋数×1万円を加算。さらには、1,000㎡以上の貸会場を有する施設は、30万円を上乗せする。  
公共交通事業者には、感染防止策としてバス停留所の消毒や感染予防品の購入費等に対するものとして、1事業者あたり、100万円。  
また、車両車種・台数に応じて、バス事業者100万円、タクシー事業者60万円を支給する。  
合計でバス事業者に200万円。タクシー事業者に160万円を支給する。
- ・②さほっちタクシーデリバリー事業について、専決処分で実施。  
現在、経営が厳しい事業者として、タクシー会社と飲食業を結び、支援する事業として実施。  
期間は、5月15日から31日まで。協力店舗は、5店。  
行政面積の広い士別では、タクシーの台数にも限りがあり、全ての地区を対象とすることができないため、中央市街地に限定して事業を実施。
- ・③夜間緊急外来送迎事業について、専決処分で実施。  
現在、タクシー会社の営業時間短縮によって、夜12時以降は、タクシーの利用ができないため、市立病院の救急外来受診者等の移動手段を確保する。  
タクシー会社の待機する人件費を市が負担。タクシー料金は、利用者負担。
- ・④地域活性化プレミアム付商品券事業について、士別商工会議所から提案を受け、予算化した。  
総事業費 35,200千円（プレミアム分30,000千円 事務費5,200千円）  
士別市は、25,000千円、士別商工会議所は、10,000千円、朝日商工会は200千円を負担する。

プレミアム率は25%。販売数は12,000セット。経済効果は、150,000千円となる。

プレミアム分は、全て飲食店専用となり、経済効果は、30,000千円となる。

販売時期は、新型コロナウイルス感染の収束を前提として8月を目途にする。

- ・⑤飲食店応援チケット事業は、先進事例として、朝日商工会青年部が実施。  
まちづくり士別株式会社に委託し、市内飲食店で使用可能な「応援チケット」を発行する。
- ・⑥ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）応援事業について、現在、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯は、131世帯ある。  
対象世帯に、④地域活性化プレミアム付商品券を交付する。  
第1子：37,500円 第2子：25,000円 第3子：12,500円 生活保護世帯：8,000円
- ・⑦市立病院新型コロナウイルス感染防止対策事業について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（国庫補助金）を活用し、新型コロナウイルス感染症の院内感染を防止するための簡易陰圧装置の整備や医療スタッフ向けのサージカルマスク、フェイスシールド等の感染防止物品等を購入する。
- ・特別職の給料月額独自削減について、5月12日に開催した特別職報酬等審議会で提案し、了承を得た。5月22日の臨時議会で提案する。
- ・市長任期中、市立病院への計画外繰り出しは20億円支出。
- ・環境センター建設においても東日本大震災による建設単価の高騰で、事業費が増加した。
- ・行政面積の広い本市では、除雪経費やごみ収集などの行政コストがかさんでしまう。
- ・今後、5年間で大胆な行財政改革を行うため、8月に財政健全化実行計画を策定。  
職員人件費や施設等の委託料、各団体への補助金の縮減などを協議する予定。  
現在の情勢を勘案し、削減を前倒し、6月から来年3月の期間、市長20%、副市長10%、教育長5%の削減を実施する。  
共済費負担金を含めて合計で4,646,875円を減額し、⑥ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）応援事業の財源の一部として充当する。

## ○質疑応答

### 1 新型コロナウイルス感染症に関わる緊急経済対策等

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の士別市分の限度額は【道北日報社】  
→第1次分として、132,000千円となる。
- ・本事業の財源は【北海道新聞社】  
→基本的には、交付金を財源とするが、ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）応援事業は、特別職給料月額独自削減分を充当する。
- ・第2回定例会で示される第3弾の経済対策の考え方は【北都新聞社】  
→学校教育におけるGIGAスクール事業での教育環境整備を予定している。
- ・市内事業者への聞き取りはいつから、何者に対して行ったのか【北都新聞社】  
→商工労働観光課が4月下旬から5月の連休まで、飲食店・食品販売業・食品製造業・宿泊業・公共交通事業者の約100者から聞き取りを実施。
- ・プレミアム商品券が利用できる店舗は【北都新聞社】

- 飲食店以外は、今後、利用店舗を募集する。
- ・⑤飲食店応援チケット事業の内容は【時事通信社】
  - 参加店舗はこれから募集する。対象店舗のチケットを作成し、利用者によってもらい売上をそのまま店舗に渡す。市は事務費を負担する。
- ・事業継続応援事業については、休業要請の対象外店舗も対象とするのか【道北日報社】
  - 条件を満たせば、応援金の支給対象となる。
- ・さほっちタクシーデリバリー事業の協力店舗は公募したのか【道北日報社】
  - 商工労働観光課で募集した宅配・お持ち帰りができる飲食店情報を基に、協力の有無を聞き取り、5店舗に登録いただいた。
- ・事業継続応援金の申請はいつからか【道北日報社】
  - 本日、5月14日に申請書類を郵送し、15日から申請を受け付ける。  
16、17、23、24日の土日においても、電話での相談受付を行う。
- ・事業継続応援金の参考とした自治体事例はあるか【北都新聞社】
  - 旭川市などを参考とした。